

平成30年第4回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 平成30年12月5日(水) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1番 山岡 敏	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 松田 和代	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	楮山 素伸		
事業部門理事	中野 彰宏		
総合政策課長	富井 文枝	総 務 課 長	吉村 良昭
税 務 課 長	吉田 彰宏	住 民 課 長	辻井 弘至
健康福祉課長	岡田真地子	人権同和対策課長	長岡 康
農 政 課 長	寺田 充宏	産 業 建 設 課 長	堀川 雅央
上下水道課長	石橋 史生	教 育 次 長	吉田 一弘
会計管理者 職務代理	溝本 貴宏		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	富士 青美	議会事務局係長	吉川 明宏
--------	-------	---------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

10番 福井 保夫 議員

- ①中央公園と岡崎川の間の道路について
- ②選挙による投票所について

7番 松田 和代 議員

- ①ふるさと納税の現状と今後について

2番 浅野 勉 議員

- ①生涯学習の基礎を培う「非認知能力」の育成について

9番 田中 幹男 議員

- ①小中学生の「通学カバン」が重すぎる問題について
- ②すい臓がんについて
- ③小学校の道徳科について
- ④国民健康保険について

5番 島田 正芳 議員

- ①町道路線の拡幅について
- ②笠目新家の下水道整備の早期整備に向けて

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（森田 瞳） おはようございます。

定足数に達しております。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

-----  
議長（森田 瞳） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 福井保夫議員、7番 松田和代議員、2番 浅野勉議員、9番 田中幹男議員、  
5番 島田正芳議員です。

質問は受付順に行い、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

それでは、10番 福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） おはようございます。10番 福井です。

まず、1番目に「中央公園と岡崎川の間の道路について」。

せっかく、沿道に桜を植え、花見を楽しんだり、また日頃も散歩者が多い道なのに、あまりにも道路はガタガタで雨が降れば水が溜まる。

整備が必要と思われませんが、どうですか伺います。

2番目に「選挙による投票所について」。

平成17年に投票所を減らしていくことが決定し、13年になります。

来年は選挙があり、減らす時期と思われませんが、どうですか伺います。

以上、2点です。よろしく申し上げます。

(福井議員 降壇)

議長（森田 瞳） はい。1番「中央公園と岡崎川の間の道路について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川産業建設課長。

(堀川産業建設課長 登壇)

産業建設課長（堀川雅央） おはようございます。産業建設課 堀川でございます。

よろしく申し上げます。

それでは、福井議員の「中央公園と岡崎川の間の道路について」お答えさせていただきます。

議員御指摘の道路につきましては、安堵町道ではなく、県管理の岡崎川管理用通路でございます。

基本的に河川の管理用通路は、河川の巡視や水防活動・災害復旧工事等のために通行できるように設けられており、非常時のための通路であります。

しかし、近年は管理用通路を、一般車両通行止めを行い、散策路やサイクリング道路に利用した兼用道路とするところも、多く見受けられるようになりました。

岡崎川全体を規制するのは難しいと思われませんが、中央公園周辺につきましては「桜遊会」が桜並木の環境を整えておられ、散歩道として多くの方が利用されていることも承知しています。

それに係わりまして、町の大きな行事の開催時には、県として、クラッシュラン等の散布による整備が行われています。

町といたしましても、多くの催しものを、中央公園を利用して行っていることから、管理用通路の抜本的な整備を検討してほしいと、郡山土木事務所に要望しているところでございます。

また、中央公園周辺整備の一貫として、道路照明等の設置や周辺道路の整備の方法の検討を行っており、町でできる範囲の改善を郡山土木事務所と協議して、整備に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

(堀川産業建設課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) 現状の凹凸の改修について、具体的にどのような方法を考えておられますか、お聞きいたします。

議長(森田 瞳) はい。課長。

産業建設課長(堀川雅央) 現在は、くぼみにクラッシュラン等を敷き詰めています。以上です。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) クラッシュランでは歩きづらく、土を入れるなどの方法は考えられませんか。

産業建設課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。堀川産業建設課長。

産業建設課長(堀川雅央) 議員御指摘の土にいたしますと、雨により、ぬかるむことになりまして、ほかの方法がないかと検討してまいる所存でございます。以上です。

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。福井議員。

10番(福井保夫) この堤防は、せっかく「桜遊会」の皆さんがきれいに整備され、管理しておられます。

しかし、道の方は凹凸で、雨が降ると水溜りが多くでき、非常に歩きにくくなります。

また、この道は近所の方々の散歩道となっていますので、水溜りやぬかるみのない歩きやすい道として、整備していただきたいと思います。

今の現状では、犬もまたいで通りそうな部分もあります。

県への要望を強くお願いして、この質問を終わります。

よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） 続いて、2番「選挙による投票所について」答弁を求めます。

総務課長（吉村良昭） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務課長。

（吉村総務課長 登壇）

総務課長（吉村良昭） おはようございます。総務課 吉村でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、福井議員の御質問にお答えいたします。

議員が御指摘されている投票所の削減につきましては、平成18年1月に策定いたしました「安堵町財政健全化に向けた取組」において、「選挙時の投票所数を減らすことにより、人件費の削減を検討します。」としております。

その後の対応につきましては、選挙管理委員会では投票所を減らしていくべきであるとの認識はございましたが、投票所を身近に設置しておくことが優先されたことから、やむを得ず現在の状況に至っております。

今後の方針につきましては、近隣の町の状況も踏まえ、有権者数のバランスと投票所までの距離を配慮した投票区再編の検討を、早急に行ってまいりたいと考えております。

議会におかれましても、御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

（吉村総務課長 降壇）

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

10番（福井保夫） 今は、期日前投票も充実しています。

若い世代、また高齢者の人に、投票しやすいように検討していただきたいと思います。

この質問のきっかけとしまして、議員控え室で、皆さんとの話の中で、きっかけとしましては、来年度の予算10%カットということから出てきました。

それで、投票所を減らせば人件費も減るというようなことからです。

今一度、行事、その他、一度見直すときだと思います。

斑鳩町では参加者が少なく、町民体育祭ですか、これをやめました。

こういうところで、ちょっと財政状況についてお聞きしたいと思います。

よろしいですか、議長。

議長（森田 瞳） はい。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。自席より失礼をいたします。総合政策課 富井でございます。

今の、福井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

当町の財政状況につきましては、当初予算ベースで20億円台、そして決算ベースで30億円を少し超える決算額で推移をまいりました。

しかしながら、近年におきましては、全国的な少子高齢化により、町税収は減少し、一方、介護、医療、子育て支援等の経費として社会保障は増加を続け、長期にわたっております。

その中でも、地域活性化のためのインフラ整備等を行ってまいりました。

昨日、補正予算を御可決いただきました予算額は、既に30年度、38億円を超える規模となってきております。

このようなことから、31年度予算におきましては、緊急財政での予算編成に努めたい所存でございます。

そのような中、本件につきましては、大変有効と考えております。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番(福井保夫) 我々議員も、また町の皆さん、そして今後において、いい財政基盤を築いて、今後も安定した安堵町にしていかなければならないと思います。

そういう意味では、一つの、これをきっかけに、今後ますますいい方向に持って行ってほしいと思います。

最後に、先般、11月21日に、かしの木台で建物火災による消火栓使用により赤い水が出た場合の、そのときにチラシ、また電話をいただきました。

実際は、消火栓を使ってなかったように聞いていますが、素早い対応をしていただきましてありがとうございます。これからも、いろんな意味で、細かい部分、かゆいところに手の届く行政サービスをお願いし、私の一般質問を終わります。以上です。

議長(森田 瞳) はい。これで、10番 福井議員の一般質問を終わります。

---

議長(森田 瞳) 次に、7番 松田議員の一般質問を許します。

7番(松田和代) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。松田議員。

7番(松田和代) はい。

(松田議員 登壇)

7番(松田和代) おはようございます。7番 松田和代です。

「ふるさと納税の現状と今後について」質問させていただきます。

総務省より、平成29年度のふるさと納税額に関する現況調査結果が公表され、全国で、前年度より1.28倍増の3,653億1,700万円。

奈良県では、1.58倍増の14億7,700万円の寄附を受けたことが発表されました。

なかでも、9月1日時点で、ふるさと納税制度の趣旨に反し、全1,788自治体のうち13.8%に当たる246自治体が、寄附額の30%超となる返礼品を提供し、地元産以外の肉やワインなどを扱う自治体が、235自治体あることも公表されました。

これらの地方公共団体について、ふるさと納税の対象外にし、制度の見直しを検討するこ



とを総務大臣が表明しましたが、安堵町の現状と今後の対応についてお伺いします。  
以上です。

(松田議員 降壇)

議長(森田 瞳) 「ふるさと納税の現状と今後について」答弁を求めます。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。富井総合政策課長。

総合政策課長 はい。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) おはようございます。総合政策課 富井でございます。

それでは、松田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本町の返礼品状況につきましては、総務大臣の通知にあります、ふるさと納税制度の趣旨に反する返礼品の取り扱いは行っておりません。

また、平成30年度におけるふるさと寄附金につきましては、11月末現在で、寄附件数が11件、寄附金が113万円となっております。

今年度からは、ふるさと納税サイト「さとふる」を、導入をいたしましたところ、そのうち60万円を受け入れている現状でございます。

今後も引き続き、適正な制度となるよう努力してまいります。以上でございます。

(富井総合政策課長 降壇)

7番(松田和代) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。松田議員。

7番(松田和代) はい。目的を持った寄附には、どのようなものがありますか。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。自席より失礼をいたします。

現在、総務省では自治体の施策に賛同して、そして寄附の使い道を指定し、寄附者が目的を持ってふるさと納税ができるように推進しております。

本町でも、今年度より、目的事業としまして、「盆踊り・花火事業」そして「図書・体育備品の充実」、「子どもの教育に関する事業」の3つの設定をし、町のホームページでもトップに特設させていただいて、案内をしているところでございます。以上でございます。

7番(松田和代) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

7番(松田和代) はい。寄附金の使い道は、どのようなものがありますか。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。今年度、明治150年を記念いたしまして、安堵町の偉人を題材にいたしました小説「大和維新」が出版され、本町でも特別文化講演会やこの小説に関するトークセッションを開催いたしました。

議員の皆様にも御参加いただきました。誠にありがとうございます。

安堵町を町内外にPRするために、この小説を購入する費用に寄附金を活用させていただきました。そして、実績として、そのことを寄附者の方へ報告をさせていただきましたところ、大変、好評を得ております。以上でございます。

7番(松田和代) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

7番(松田和代) はい。テレビでも、ふるさと納税について放送されていますので、今後も、安堵町にふるさと納税をしてくださる方へのPRをどのようにするか、検討していただきますようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長(森田 瞳) はい。これで、7番 松田議員の一般質問を終わります。

---

議長(森田 瞳) 続いて、2番 浅野議員の一般質問を許します。

2番(浅野 勉) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。浅野議員。

(浅野議員 登壇)

2番(浅野 勉) 議席番号2番 浅野勉でございます。

本日の質問事項「生涯学習の基礎を培う『非認知能力』の育成について」。

質問の要旨 文部科学省が昨年度の全国学力テストを分析した結果、最近の教育界で話題に上がる「非認知能力」の育成が、学力の向上のために重要であると確認されました。

本日は、次の3点について伺います。

問1. 安堵町教育委員会として、「非認知能力」をどのように捉えていますか。

問2. 生涯教育の基礎を培う「非認知能力」を育成するための方策について、安堵町の現状と課題を伺います。

問3. 今後、安堵町の子どもたちの教育環境の充実と学習能力の向上のための教育構想について伺います。

以上、3問のうち、まず問1問から答弁をよろしくお願いいたします。

(浅野議員 降壇)

議長(森田 瞳) はい。「生涯学習の基礎を培う『非認知能力』の育成について」の答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。

よろしく申し上げます。

ただいまの、浅野議員の質問にお答えいたします。

まず、問1の「非認知能力」をどのように捉えているかについてでございますが、「非認知能力」とは、IQテストや試験等で数値化し、評価することができる認知可能な能力ではなく、人間的資質の重要な個人的・性格的なスキルと捉えております。

多種多様な社会で生きていくために必要ではあるが、数値化できにくい能力と解しております。

例えば、勤勉性・誠実さ・開放性・外向性・協調性・自己肯定感など、多岐にわたる資質であり、人格形成や認知能力の土台となる要素であると考えております。

第1の質問については、以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。最近、教育界で流行という言葉ではないんですけども、こういう「学力の経済学」という本が、経済教育学者 中室牧子さんから出されました。この中に「非認知能力」という、アメリカで研究された学者の本を読ませていただきました。

それで、今、教育委員会の方から御説明がありましたように、「非認知能力」とは、今答えていただきましたように、一般的な学力である知識・理解だけでは評価されにくい能力であり、一言で言いますと、子どもの「やる気」や「自制心」「社会性」等の能力であると、私自身は捉えています。簡単な言葉で言いますと、認知能力、一般的な認知能力、それは見える学力です。評価できる学力。そして、また「非認知能力」とは、見えない学力、学力を支えるための学力と、私自身は捉えております。

それでは、問2の「非認知能力」を育成するための方策、また安堵町の現状と課題について答弁をお願いします。

教育次長（吉田一弘） はい。

議長（森田 瞳） 吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席より失礼いたします。

質問にあります2つ目の「非認知能力」を育成するための方策、またその現状と課題についてでございますが、非認知能力は、人格形成の基をなす多様な資質を内包しているために、その育成には即効性はないというふうに考えております。

一般的には、子育てにおける子どもの興味・関心への働きかけ、自己肯定感の醸成、五感を大切にした実体験など、多様な刺激が重要な要素だと言われております。

安堵町では、体験学習や郷土学習の充実、またそれらを支える地域ボランティアさんの協力がございます。互いに顔が見えて、みんなで温かく地域の子どもたちを見守るまなざし・温かさがあり、子どもたちにも見守られた感があります。

安堵町立学校の全国学力・学習状況調査の経年観察分析結果では、自己肯定感や学習意欲、地域への関わりなど、非認知能力と関連する項目につきましては、県、あるいは全国と比べても比較的よい傾向と評価されております。

家庭・学校・地域の密接な協力のもとで、楽しく・仲よく学校生活を送ってくれているものというふうに考えております。以上でございます。

2番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいま申しあげましたように、文部科学省が昨年度実施した全国学力・学習状況調査を分析した結果、非認知能力が、「やる気」「自制心」「社会性」等の能力の診断が高い子どもたちが、学力も高いという傾向があることが報告されています。

今回の分析の結果、安堵町の子どもたちの非認知能力の診断項目は、比較的、よい傾向にあるとのことでした。

今後は、認知能力面での、学力の向上にもつながることを期待しています。

次に、問3の、教育環境の充実と学習能力の向上のための教育構想について、答弁をお願い

いたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 3つ目の質問でございます、教育環境の充実と学習能力の向上のための教育構想についてということでございます。

次代を担う子どもたちのための教育環境の充実につきましては、最重要課題であるというふうに認識しております。

本年夏には、近隣町に先駆けまして、小学校・中学校への空調設備を整備させていただきました。今後もより一層、教育環境の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

学習能力の土台となります非認知能力の育成には、家庭・学校・地域の連携強化が不可欠であるというふうに認識しております。

また、来年4月には、現在の安堵保育園を「安堵こども園」に移行いたしまして、幼稚園機能も持たせた施設とすることで、これまでの就学前教育の充実を更に図ってまいりたいというふうに考えております。

非認知能力を育成する時期というのは、特に幼児期が重要であると言われております。

就学前教育を担う「安堵こども園」、そして小学校・中学校は互いに連携を強化しながら、安堵町の子どもたちの体力・学力の向上を目指した教育課程の編成を進めていきたいというふうに考えております。

今後、教育現場につきましては、AI、いわゆる人工知能の登場とともに、大きな教育変革の時代を迎えようとしております。

議員御指摘のとおり、単に「認知能力」の視点だけではなく、教育基本法の目的にあります、「教育は、人格の完成を目指し・・・」というふうにありますように、人格の形成に重要な資質となります「非認知能力」の育成にも、推進してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。ただいま、御答弁でありましたように、安堵町の子どもたちが生涯学習の

基礎を培うためにも、町内外の人的支援の活用による学校経営が望まれています。

新学習指導要領の完全実施に向けて、人材バンク登録制度の導入等もお願いして、本日の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。これで、2番 浅野議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続いて、9番 田中議員の一般質問を許します。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） はい。

（田中議員 登壇）

9番（田中幹男） おはようございます。9番 田中幹男です。

今日は、4点にわたって質問をいたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

1つ目です、「小中学生の『通学カバン』が重すぎる問題について」であります。

この、9月6日に文部科学省は、通学カバンの重量の配慮を求める通知を全国の教育委員会に出しておられます。

どう、行政として考えられるのか、お聞きをしたいと思います。

2つ目、「すい臓がんについて」。

すい臓がんは早期発見が難しく、治療は困難とされておりました。

近年、検査方法の進歩でがんの発見も可能となり、手術できる人も増えております。

どう対策を取ればいいのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

3つ目、「小学校の道徳科について」。

この4月から小学校で道徳が、正式教科となっております。

教科書や評価が導入されたことにより、教員の中からは、子どもの心进行评估することへの不安と疑問の声が上がっております。

当町の現状について、お聞きをしたいと思います。

4番目、「国民健康保険について」であります。

「あまりにも高すぎる」と、住民から悲鳴の声も上がる国保税、これをどう解決するかは、国政や地方政治の大きな課題となっております。

全国知事会は2014年度に公費を1兆円投入し、「協会けんぽ」並みの負担率に改善することを政府に求め、またこの11月1日には共産党が「均等割」や「平等割」を廃止して、所得に応じた国保税にしようとして提案をしました。

1兆円投入で、多くの自治体で「協会けんぽ」並みの国保税に、大きく引き下げることが可能となります。行政の考え方をお聞きしたいと思います。

以上、4点、よろしくお願いします。

(田中議員 降壇)

議長(森田 瞳) 「小中学生の『通学カバン』が重すぎる問題について」答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) はい。それでは、田中議員の質問にお答えいたします。

田中議員が仰るように、文部科学省より本年9月6日に「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡が発せられました。

この事務連絡の内容につきましては、児童生徒が登下校時に持ち帰る教科書やその他の教材、学用品などの重さや量が増加することで、身体の健やかな発達に影響が生じかねない等の懸念、そしてまた保護者等からの配慮を求める声が寄せられていることから、文部科学省が参考工夫例として示したものでございます。

現在、安堵小学校及び安堵中学校では、各学年ごとに教室に置いておくことのできる教材を整理して、書道道具や美術道具、また実技教科の教科書類など、一部の教材は教室に置いて帰ることを可としております。

これら以外の教科授業で使用する教科書類は、原則、自宅に持ち帰っている状況でございます。これは、教科書類を持ち帰り、家庭において、宿題や予習・復習などの家庭学習での利用を確保するためでございます。



一部の実技教科の教科書類を含めまして、教材の一部を教室内の棚に置いて帰ることを可としており、児童生徒の携行品の重量に対する一定の配慮は、できているものと認識しております。

従いまして、小中学校の方針としては、特に現行ルールを変更する予定はございませんが、児童生徒のそれぞれの体格、あるいは体力に個人差があり、また自宅から学校までの距離についても様々でございますので、保護者等から相談があった場合は、個別な配慮とともに柔軟な対応をするように、各学校長と申し合わせをしているところでございます。

以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(森田 瞳) 田中議員。

9番(田中幹男) はい。今、答弁がありましたように、基本的に、主要教科というか、教科書は全部持ち帰るとというのが、一定の基本になっているみたいなんですよ。

ところが、今、教育要領の改訂等もあり、教科書が写真化やグラフ化というか、そういうことで教科書自体も厚くなっている問題もあるそうです。

それで、あまり重すぎると、特に一番、こう、成長する時期ですのでね、当然、あまり重すぎたりするとどうしても視線が前かがみになって、特に背骨の成長に、特に悪いとされております。そういうことから、アメリカでは、体重の2割以内にすべきだという基準もあります。日本には、いまだに基準がないんですけどね、50キロだったら10キロと、40キロだったら8キロ、30キロだったら6キロまでが理想とされています。

是非ですね、あんまり、こう、何でもかんでも持ち帰れというのも、私はあんまり常識的な考え方ではないと思います。

果たして、どれだけの子供が毎日予習や復習をしておるのかね、非常に疑問に思います。

当然、教科が好きな子は、言わなくたって勉強しますよ。好きな教科だったら、もう先生に言われなくたって、先生の先を行って勉強します。これが、私は普通だっていうふうに思いますので、是非ですね、その辺については、自主性というか、そういうものを高く重んじてやっていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

議長(森田 瞳) はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。

ただいま御指摘がございましたように、大変、教科書類の重さというのが昔に比べまして、本もA版化しておりまして大きくなっております。従いまして、重量も増えているというのは確かだと思います。

ただ、田中議員が御指摘のように、主要教科につきましては、基本、持ち帰ると、それで、実技教科の教科書類等は置いて帰ってもいいよと、そういうルールになっておるわけなんですけれども。一点、今、小学校・中学校の方では、このルールで保護者等から大きな疑問、あるいは変更せよというようなところはいただいておりますので、今後、もしそういうことがございましたら、柔軟な対応をちょっと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい。はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） はい。ありがとうございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

次、2つ目の問題です。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。

9番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） 続いて、2番「すい臓がんについて」答弁を求めます。

健康福祉課長（岡田眞地子） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。岡田健康福祉課長。

（岡田健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（岡田眞地子） 改めて、おはようございます。健康福祉課 岡田です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

今回、御質問いただきましたすい臓がんは、特徴的な症状がなく、また臓器の位置や形状から画像診断ではわかりにくく、発見されたときには既に進行しているケースが多く見られ、早期発見が難しい疾患であると承知しております。

医学的に専門分野となりますので、人間ドックや健診を定期的にお受けになって、結果をちゃんと把握し、治療につなげることが最善の方法と考えております。

今後も、定期的に人間ドックや健診を受けて、疾患の早期発見や健康管理に努めていただける方が増えますよう、広報誌や健診年間予約の御案内等を利用して、更に啓発してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力、賜りますようお願いいたします。

以上です。

(岡田健康福祉課長 降壇)

議長（森田 瞳） はい。田中議員、どうぞ。

9番（田中幹男） はい。ありがとうございます。

非常に発見が難しく、治療も困難とされているがんであります。

すい臓がんが発見された以降、5年生存率で見ますと、7.7%なんですよ。

5年、7.7しか生きてないという、非常に厳しいがんであります。

特に、今、課長からも言われましたけれども、定期検査をやるということが非常に重要視されております。

特に、なりやすい人というのは、親族の中にすい臓がんを発した人がいる家系の人ね。

あと、やっぱり喫煙する人、飲酒する人等が、やっぱりほかの人から見ると、かなり高い割合ですい臓がんが発生しやすいとされております。

是非、今、課長からも言われましたけれども、町の広報等で啓蒙・告知を積極的にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。この問題を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、3番「小学校の道徳科について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長（吉田一弘） それでは、田中議員の「小学校の道徳科について」の質問にお答えをさせていただきます。

学習指導要領の改訂によりまして、小学校では2018年度、本年度から道徳が教科となり、検定教科書が導入されております。

昨年度までは、「道徳の時間」として、年間35時間の授業時数を確保してきましたが、評価は行っておりませんでした。

今年度から教科になったことで、記述式評価を行うこととなっております。

これを受けまして、安堵小学校では研修の一環といたしまして、1学期に道徳科の研究授業を実施して、教職員のスキルアップを図ったところでございます。

また、評価方法も含めまして、奈良県教育委員会事務局の指導主事の指導を仰ぎながら、教職員同士での議論を深めてまいりました。

このように、道徳が教科になったことへの学校現場としての対応につきましては、順調に進めておりまして、現在のところ、大きな問題などは発生しておりません。

しかしながら、教科となって今年がまだ1年目でございますので、今後、子どもたちの道徳性を養うことを大きな目標としまして、「考え、議論する道徳」の授業を展開できるように、評価技術とともに、更なる教職員のスキルアップを図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） はい。私は一つの、こう、物事についてね、一定の答を出すというのは非常に困難なことだと思いますし、いろんな考え方があってしかるべきだというふうに思います。

今、学校教育現場というのは、先生の忙しさもあり、なかなか、こう、生徒と先生の話合いというのが十分されていないという問題があると思います。これこそが、一番、私は大事だというふうに考えます。

ですから、こう、何でもかんでも、一定の答えに当たらないと正解でないという評価をするということは、非常に難しいのではないかと考えます。

また、今、教員の長時間労働も問題となっており、ますます、その忙しさに拍車をかけることにもなりかねないと思います。

その辺について、お聞きをしたいと思います。いかがでしょうか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。ただいまの質問でございますが、一つの物事についての一定の答えを出すのは困難であると。確かに、道徳という教科についてはそのような認識も、私もしております。

そこで、先ほども言いましたけれども、「考え、議論する道徳」こちらの方が重要であって、子どもたちに議論させる、その中で一つの答を、また導き出していくということを目指しておりますので、田中議員が心配されております、その一定の考え方を押し付けるとか、そういうことはございませんので御安心いただきたいと思います。

そして、また先生と子どもの話し合いの時間が少ないということでございますが、安堵小学校につきましては、先生方が十分に子どもたちに対応して、子どもたちの話を聞くということを心掛けておりますので、十分な時間が取れているものと認識しております。

また、教員の長時間労働の問題も御指摘がございましたけれども、こちらにつきましても、教員だけではなく、やはり働き方改革というものを、今、政府全体で考えておられますけれども、もちろん、安堵町の学校現場においても、働き方改革の推進というものは重要課題であるというふうに認識しております。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） はい。はい、どうぞよろしく、いい方向に進められるようお願いしたいと思います。3番目は、これで終わります。4番目に移ってください。

議長（森田 瞳） はい。お待ちください。

続いて、4番「国民健康保険について」答弁を求めます。

住民課長（辻井弘至） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辻井住民課長。

(辻井住民課長 登壇)

住民課長（辻井弘至） おはようございます。住民課の辻井です。どうぞよろしく申し上げます。

田中議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険制度は平成30年度から県単位化により、都道府県が財政運営の主体となりました。

そのため、県と協議を重ね、県が示す納付金を納められるよう、国民健康保険税の改正を行ったところでございます。

国民健康保険の医療給付は年々増加しており、国民健康保険制度の安定的な運営を図っていくためには、今後も県に納めるべき納付金は増加し、国民健康保険税率は更に上昇することが見込まれます。

国民健康保険は、社会保険等に加入できない方々の最後の健康保険制度でございます。

加入者には高齢者や自営業者のほかに、定職につかない方々が加入しておられ、低所得者が多いのが現状でございます。

このような現状の中、国民健康保険税率は国民健康保険を運営するための、適正税率であることを御理解いただきたいと思っております。

今後も厳しい国保運営が予想され、議員におかれましても、国及び県への財政支援の要望に対しお力添えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

(辻井住民課長 降壇)

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9番（田中幹男） はい。いよいよ、今年から県単位での国保税が始まったわけですがけれども、基本的な問題というのは何も解決してないんですよ、県単位でやろうとしているだけであってね。要するに、国保税というのは事業主負担というのがないんですよ。ほかの健康保険には、みんな、事業主負担があるわけですがけれども、半額の負担があるんですよ、ですから、保険料が安く抑えられているわけです。

ところが、国保税というのは、基本的に、本人が全額を負担しようと、こういう健康保険制度なんですよ。ですから、その分を国のお金で維持しようというのが、国保制度なんです。

ところが、年々、今、国庫負担というのは減ってきております。

昔は、国保税というと、農業者や、これ、自営業者等が入る保険で、それなりの所得もあったわけですがけれども、今や、無職の人とかね、非正規雇用の人とか、こういう、言ってみれば、もう、低所得の人が入る保険になってしまっているんですよ。

本来なら、負担が、逆に国庫負担が増えていかなければいけないのに、逆に下がっているという、構造的な、こう、問題があるわけです。これを直さない限りは、この負担というのは減ることはありません。毎年、上がっていくでしょう。

全国知事会や市長会や町村会等でも、要望をいろいろ国に出しております。

全国知事会では、1兆円の公費を投入すれば、「協会けんぽ」並みの負担率で維持することは可能だという案も出しております。

この、11月1日には共産党が、「均等割」や「平等割」をなくして、「協会けんぽ」並みの政治にしよう。もう、半額近くになるんですよ。大幅に下げることが可能となります。私は、この方向でこそ、この問題を解決することができると思います。

公費の投入なしに、解決することはできないと考えます。

この辺について、お聞きをしたいと思います。

議長（森田 瞳） はい。辻井課長。

住民課長（辻井弘至） 自席から失礼いたします。田中議員が仰っていただいているとおり、「協会けんぽ」につきましては、事業主負担がございます。

また、国民健康保険につきましては、加入者本人が負担するというので、かなり保険税率、保険が、国民健康保険の方にはかかってくるのかなとは考えております。

今後も、国民一人一人が健康で健やかに暮らせるよう、今後も県、国への要望につきまして、要望の方をしていきたいと思っております。以上でございます。

9番（田中幹男） はい。

議長（森田 瞳） はい。田中議員。

9番（田中幹男） はい。是非、私ども議員の方としても、県や国に要望してまいりますので、どうか、行政としても大きな声を上げていただくようお願いして、質問を終わりたいと思います。以上です。

議長（森田 瞳） はい。以上で、9番 田中議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） ただいま、10時55分です。

10分間休憩の後、11時5分より再開いたしたいと思います。

休憩いたします。

-----  
休 憩（午前10時55分）

再 開（午前11時05分）  
-----

議長（森田 瞳） 休憩に引き続きまして、再開いたします。

続いて、一般質問を行います。

5番 島田議員の一般質問を許します。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

（島田議員 登壇）

5番（島田正芳） おはようございます。議席番号5番 島田正芳でございます。

私の質問は2つありますので、よろしくお願いいたします。

1つ目、現在、岡崎集落の南側地区において、工場誘致の造成地が完成しつつあります。その南側、岡崎川を挟んでコーナン安堵店があります。それらを取り囲むように、安堵王寺線、大和中央道、天理斑鳩線、大和郡山広陵線があり、その中で松田石油から西へ、西名阪北側道路の大和郡山広陵線の交差点までの道路を県道斑鳩線と同じ幅員に拡幅し、まほろばインターを中心とした、将来、安堵町の核となる環状道路にはできませんか。

2つ目、「笠目新家の下水道整備の早期整備に向けて」。



現在、進められておられる斑鳩町下水道整備の中で、下水道工事が終わってから、上水道復旧をしようとしておられますが、安堵町として、あらかじめ上水道の位置を仮定して鞘管工法による工事で、下水道工事を進められないでしょうか。

以上、2点です。よろしくお願いいたします。

(島田議員 降壇)

議長(森田 瞳) はい。1番「町道路線の拡幅について」答弁を求めます。

産業建設課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。堀川産業建設課長。

(堀川産業建設課長 登壇)

産業建設課長(堀川雅央) 産業建設課 堀川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、島田議員の「町道路線の拡幅について」お答えさせていただきたいと思っております。

議員御指摘の道路につきましては、大変有効な案だと存じます。

ただ、県の考え方として、道路整備において、住宅地区内の通過交通となる道路拡幅整備には、助力できないとの見解を示しておられます。

議員御指摘の道路整備におきまして、住宅地区内の通過交通のための道路整備とも誤解される恐れがあり、また、現在、当町にとりまして、県道大和郡山広陵線の踏切より以北の国道25号への接続、及び安堵王寺線の住江織物以西の延伸について、いかに整備していくかということが大きな行政課題でございます。

この2路線の整備をやり遂げることで、安堵町の幹線道路の背骨ができるものと認識しており、まずはこの2路線の整備に傾注してまいりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えています。以上でございます。

(堀川産業建設課長 降壇)

5番(島田正芳) はい。

議長(森田 瞳) はい。島田議員。

5番（島田正芳） 将来の、安堵町の発展のためにも、準工業地帯と西名阪法隆寺インター及び西名阪まほろばインターとを結ぶ、大型車両通行可能な道路の整備が重要だと私は考えております。このことについて、どのようにお考えで、されておりますかお伺いいたします。

産業建設課長（堀川雅央） はい。

議長（森田 瞳） 堀川課長。

産業建設課長（堀川雅央） 自席より失礼いたします。

当町といたしましても、準工業地域と西名阪法隆寺インターを結ぶ道路の必要性は、強く認識しております。

国、県、町の協力により進めています国直轄の遊水地事業の中で、安堵王寺線から窪田地区の、遊水地の事業の工事用道路を本格舗装し、大和川右岸線を利用し、法隆寺インターに接続する道路整備計画を、現在、進めているところでございます。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。島田議員。

5番（島田正芳） 国直轄の事業で進められている事業の中で、大型車両の法隆寺インターまでのアクセスが可能となることには、安堵町の発展には大変有意義なことと考えております。

環状道路の整備につきましても、今後の課題として検討し、実現していただくようお願いいたします。この質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて、2番「笠目新家の下水道整備の早期整備に向けて」答弁を求めます。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） はい。石橋上下水道課長。

（石橋上下水道課長 登壇）

上下水道課長（石橋史生） おはようございます。上下水道課 石橋でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの、島田議員の「笠目新家の下水道整備の早期整備に向けて」の御質問にお答えをさせていただきます。

下水道工事については、斑鳩町の上水道更新工事が、31年度及び32年度にわたり施工されます。当町といたしましては、31年度は桃源地区において、上流部分、東側地区から施工を行い、32年度で斑鳩町への接続工事を施工する予定でありますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上でございます。

(石橋上下水道課長 降壇)

5番(島田正芳) はい。

議長(森田 瞳) はい。島田議員。

5番(島田正芳) すみません。私は、下流側からされるものということで、再三、工法はどうか、ということで提示させていただいたんですけども、現実には奥の方から、上流部分から施工されるということで、31年度上流部分、32年度が接続部分ということで、私は理解してよろしいですか。

上下水道課長(石橋史生) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。上下水道課長。

上下水道課長(石橋史生) はい。自席から失礼します。

その考えでお願いいたします。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。島田議員。

5番(島田正芳) そしたら、施工は32年度末、33年の3月ということで、供用開始はそこからということになるということで、私は理解しております。

供用開始が、できるだけ年度末よりも前の方にくるような工事発注をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。以上です。

議長（森田 瞳） 石橋課長。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） 31年度で事業を、32年度で斑鳩町との接続ということになるんで、31年度から事業を開始するということですね。

上下水道課長（石橋史生） はい、そうです。

議長（森田 瞳） そういうことで、よろしいですか。

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい。それでは、それで島田議員の一般質問はよろしゅうございますか。  
はい。これで、島田議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 一般質問を、これで終結いたします。

先日、福祉保健センターの使用料の条例の一部改正につきまして、文教厚生常任委員会に付託をするということで、皆さん方に御承認いただいております。

この一部改正の中で、昨日、全議員の中で、今、各施設の使用料等につきまして、ここで、いろいろと話し合いをして、確認をしておきたいということの意見がございましたので、その常任委員会の中に勉強会を挟みまして、全議員が出席して、勉強、一部、使用料の内容につきまして、いろいろと聞きたいということでございますので、恐れ入りますけれども、今回の文教厚生常任委員会の折には、各所属長、その施設の、使用のある所属長の方につきましては、皆さん方、その辺を御理解いただきまして、適正化に、その使用料について学ばれているかということも、改めて皆さん方に質問していきたいという、議員の中での要望がございましたので、勉強会を含めて、お願いするということで、皆さん方、その内容でよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） はい。そういうことで、議員の方、そしてまた理事者側の方で、御了解をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月14日、午前10時、開会でございます。

本日は、これで散会いたします。

お疲れでございました。

-----  
散 会

午前11時20分  
-----

